



令和 3 年 7 月 9 日

四国地方整備局企画部

四国ブロックにおける社会資本整備重点計画（原案） に対する意見募集について

地方ブロックにおける社会資本整備重点計画は、第 5 次社会資本整備重点計画（令和 3 年 5 月 28 日閣議決定）に基づき、各地方の特性に応じて重点的、効率的、効果的に整備するための計画として、国が策定するものです。

これまで、地方公共団体や地方経済界、有識者等との十分な意見交換を行い、四国ブロックにおける社会資本整備重点計画（原案）として、とりまとめたところです。

つきましては、広く地域の皆様からのご意見をお聴きするため、以下のとおり意見を募集いたします。いただいたご意見は、計画をとりまとめる際の参考とさせていただきます。

■意見募集の実施期間：令和 3 年 7 月 9 日（金）～ 令和 3 年 7 月 26 日（月）

■意見募集要項等詳細：電子政府の総合窓口パブリックコメントホームページ（※）、

※<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public>

〔ページ上部の「案件一覧」からキーワード「地方ブロック
における社会資本整備重点計画（原案）に対する意見募集に
ついて」で検索下さい。〕

※この施策は、四国圏広域地方計画「No.5 地域の自立的・持続的発展に向けた「資国」産業競争力強化プロジェクト」の取り組みに該当します。

○問い合わせ先

【四国ブロックにおける計画（原案）について】

四国地方整備局企画部広域計画課

石岡・草薙（内線 3211・3212）

（代表）087-851-8061（直通）087-811-8309

【計画の位置づけ等全般について】

国土交通省総合政策局公共事業企画調整課

安藤・里内（内線 24533・24534）

（代表）03-5253-8111（直通）03-5253-8912